

2. 法令所掌事務の処理に関する事業

(1) 農地法の規定に関する事務

農地法第4条及び第5条の規定に基づく農業委員会からの諮問に対して本会が答申を行った件数は、下記のとおりである。

答申に当たっては、常設審議委員会を毎月1回開催し、常設審議委員が慎重審議し、その結果を答申した。

(農地法第4条、第5条処理状況)

月別	4 条		5 条		4、5 条合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
4	1	7,293	19	165,671	20	172,964
5	4	56,329	18	133,902	22	190,231
6	1	9,792	11	74,118	12	83,910
7	0	0	16	80,592	16	80,592
8	1	3,901	11	66,458	12	70,359
9	1	9,792	17	81,256	18	91,048
10	0	0	29	146,232	29	146,232
11	1	3,759	14	91,324	15	95,083
12	1	4,927	27	148,770	28	153,697
1	2	6,309	16	138,033	18	144,342
2	1	4,530	11	73,928	12	78,458
3	7	9,307	18	130,564	25	139,871
計	20	115,939	207	1,330,848	227	1,446,787

(2) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律の規定に関する事務

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律第7条第12項の規定による諮問について、常設審議委員会で審議し、その結果を答申した。

月別	件数	面積 (㎡)
2	1	27,694
計	1	27,694